

# 令和3年度職員採用試験実施要領

社会福祉法人 松江市社会福祉協議会

## 1. 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
若干名	松江市社会福祉協議会が行う福祉事業の業務に従事します。

## 2. 採用予定年月日

令和3年4月1日

## 3. 受験資格

(1)昭和56年4月2日以降に生まれた者

\*長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです。

(2)次の各号のいずれかに該当する者

①保健師免許を有する者

令和3年3月31日までに免許取得見込みの者を含む。

②看護師免許を有する者

令和3年3月31日までに資格取得見込みの者を含む。

(3)採用までに普通自動車免許を取得している者

(4)上記(1)(2)(3)にかかわらず次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

①成年被後見人又は被保佐人

②禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し又はこれに加入した者

## 4. 試験区分、日時、試験会場及び合格発表(時間については応募者数に応じて変更します。)

試験区分	日時	試験会場	合格発表
本試験	令和2年11月28日(土) [受付時間] *8時45分～9時15分 [性格能力検査時間] *9時45分～11時45分 [面接試験] *12時30分～	松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター	合否を郵便により通知します。

## 5. 試験の種目および内容

試験区分	試験の種目	内 容
第1次試験	性格検査 能力検査	性格検査・・・仕事をする上での人柄・職務への適応性・組織への適応性の検査の実施 能力検査・・・どのような仕事にも共通して求められる基礎的な能力の測定検査の実施
	面接試験	社会人としての意欲、物事の考え方や仕事に対する価値観、基本的な姿勢や 使命感（こだわり）、行動特性などを見る目的で面接試験を行います。 また、松江市社会福祉協議会職員としての職務適応能力及び職場における対人関係の適応能力を見る目的で面接試験を行います。

## 6. 受験手続等

### (1)受付期間

令和2年10月12日（月）～令和2年11月18日（水）午後5時15分まで※必着

### (2)受験申込書の交付

受験申込書は、下記の方法で交付を受けて下さい。

- ①社会福祉法人松江市社会福祉協議会のホームページ <http://www.shakyou-matsue.jp/>からダウンロード
- ②社会福祉法人松江市社会福祉協議会総務課（島根県松江市千鳥町 70 番地松江市総合福祉センター1F）で直接交付（平日（月～金）の午前8時30分から午後5時15分まで）  
※郵送での配布はいたしません。

### (3)受験手続

- ①受験申込書に必要事項を記入し、免許・資格の登録証の写し（見込の方については必要ありません）とともに、上記の受付期間内に社会福祉法人松江市社会福祉協議会総務課あてに郵送して下さい。  
※郵送時に、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書し、郵便局で簡易書留郵便にして下さい。  
簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応しません。
- ②受験申込書には最近3カ月以内に撮影した写真（上半身 脱帽 正面向き 縦4cm×横3cm 裏面に氏名を記入のこと）を貼り付けて下さい。
- ③受験申込者には受験票を郵送します。令和2年11月26日（木）までに到着しない場合は、社会福祉法人松江市社会福祉協議会総務課に申し出ください。

## 7. 採用及び勤務条件等

- ①合格者は令和3年4月1日に採用する予定です。
- ②採用当日までに受験資格に示した要件を満たさない場合は、採用資格を失います。また申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- ③採用の日から3ヶ月間は試用期間とし、その間の勤務成績等が良好な場合に限り本採用となります。
- ④給与及び服務等の内容は、社会福祉法人松江市社会福祉協議会の規程によります。

## 8. 個人情報の取扱い

受験者に関する個人情報は、受験者名簿の作成等、本試験に関する事務の実施のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、社会福祉法人松江市社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

## 9. その他

- ①各試験の合否に関わらず、試験の得点、順位は開示しません。また答案の返却はいたしません。
- ②各試験の合否に関わらず、受験申込書の返却はいたしません。
- ③1次試験の時間配分及び2次試験の面接時間については、受験申込者の数によって若干変動します。また、1次試験の集団、個別面接の時間については、受験申込順となります。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程、会場、試験内容等を変更する可能性があります。変更などの重要なお知らせは、市社協ホームページや試験申し込み時のメールアドレス等へお知らせします。

## 10. 問い合わせ・申し込み先

社会福祉法人松江市社会福祉協議会 総務課（担当：布野、岩本）

〒690-0852 松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター 電話(0852)21-5773

<http://www.shakyou-matsue.jp/> E-Mail [shakyo-m@web-sanin.co.jp](mailto:shakyo-m@web-sanin.co.jp)

※電話での問い合わせは平日（月～金）の午前8時30分から午後5時15分まで